

NOW 2021



令和3年度の運営方針

病院長 林 紀夫 Norio Hayashi

日頃より当院の運営にご協力いただき有難うございます。今後も当院の高度急性期病院としての機能を高め、病院職員の能力向上を図ることにより、病院の診療機能および医療安全レベルを引き上げ、患者様にご満足いただける病院になるよう努力してまいります。

平成21年に「地域医療支援病院」として認められましたので、病診・病病連携を進め、ご紹介いただいた患者様にご満足いただけるように、平成23年4月に医療連携総合センターを設置し、医療連携機能を高めました。その後、1日入院患者数、外来患者数および救急患者受入数が着実に増加しており、手術症例数も大幅に増加いたしました。さらに、入退院支援部門を設置し、医療連携の強化に努めてまいりますので、ご協力宜しくお願いいたします。

「地域がん診療連携拠点病院」である当院は、阪神間のがん診療の中心病院として、患者様に適切ながん医療を受けていただけるように病院の整備を行ってまいりました。手術待機患者様の入院待ち時間を改善するため、平成23年に新しい手術室を4室稼働し、当院に課せられた高度医療を提供させていただいています。さらに、外来化学療法室をリニューアルし、窓のある明るい環境で患者様にゆったりと治療に臨んでいただけるようになりましたし、手狭であった内視鏡室も移転し大幅に拡張させていただきました。平成25年には放射線治療装置の

更新のため、新しい治療棟の新築工事を行い、IMRT対応リニアック2台を備えた「がんセンター」として現在稼働しています。平成26年には手術支援ロボットを導入し、現在4診療科で使用されています。平成30年秋には遺伝子診療科を整備し、平成31年4月からは「がんゲノム医療連携病院」として、がんに対するゲノム医療に取り組んでいます。

また、救急部門の拡充により救急車受入数も大幅に 増加し、血管撮影装置の増設およびハイブリッド手術 室の整備により循環器疾患に対しても診療機能が 大きく向上し、多くの患者様に当院を受診していた だいております。これら病院機能の向上と環境整備に より、余裕のある環境で検査・治療を受けていただく ことが可能になり、患者様にご満足いただけていると 思っております。

最近の医療の進歩には目を見張るものがあります。この進歩を患者様に実感していただくには、医療を受けていただく病院の医療機器を含めた環境の整備も重要ですが、最も重要なのは職員の医療に対する能力と患者様に対する思いやりの心です。今後も、良質で安全な医療を提供することにより、患者様に安心して医療を受けていただけるように職員一同努力してまいりますので、宜しくお願いいたします。



令和3年度の重点課題について

医療安全·病院整備 担当副院長 津田隆之 Takayuki Tsuda

関西労災病院は、地元尼崎市はもとより阪神医療圏 のみならず他府県からの受診も増加しつつある状況 です。これらの幅広い地域の方々の信頼に応えるべく、 また地元阪神医療圏の高度急性期医療を担う基幹病院 としての重責を認識し、当院はなお一層のソフト面、 ハード面での充実・改善が求められています。当院では 各部門に医療安全リスクマネージャーをおき、医療安 全管理者が牽引役となって医療安全推進委員会で医療 の質と安全を管理しております。病院設備につきまし ては、現有の建物のうち最も初期の竣工部分は、使用 開始後20年以上経過しておりますので、平成23年度 より建物・設備の中長期の計画的更新整備を行い、維持 管理の効率化に努めております。また最新鋭の機器に ついても導入を進めており、手術支援ロボット "ダヴィ ンチXi"、ハイブリッド手術室などが稼働し、様々な ロボット手術や経力テーテル的大動脈弁置換術など高 難度新規医療に対応しています。

医療安全

中核的な高度急性期病院として今後益々取り扱う 症例数が激増することが予測される中、医療現場は 多忙を極め疲弊する懸念もあります。職員の心身の 健康に留意するとともに、並行して医療安全推進が 重要となります。当院では医療安全管理者が牽引役と なり、医療安全推進委員会で医療の質と安全を保証・ 管理しており、医療事故防止活動を通じて医療の質を 保証する「リスクマネジメント(Risk Management)」の仕組みを整えています。残念ながら昨年度に起きた投与経路間違いの医療事故については、院内事故調査委員会で詳細に分析・検討を行い、要因分析と再発防止策を立案しました。今年度も医療安全講習会の開催、医療安全マニュアルの改訂、看護師の教育体制の整備や他病院との医療安全相互チェックを行います。医療安全ラウンドを継続的に実施し、これまで以上に病院全体で医療安全に取り組み、成果を上げております。またインシデントの解析を行いアクシデント減少へと取り組むと同時に、臨床の最前線にいる医療関係職種が安全に業務を行うことができるよう、病院全体で医療安全推進に取り組んでまいります。

病院整備

今までの主な整備事項としましては、新手術棟の増設、外来化学療法室の移設・拡充、内視鏡センターの設置、アンギオ室の増設、がんセンター棟の竣工などを行ってきました。また、最新鋭の機器導入も進めており、リニアック2台体制の構築、ハイブリッド手術室、手術支援ロボット"ダヴィンチXi"へのバージョンアップ、320列および80列CT、3TMRI、などが更新されました。さらに設備の変更として、外来ブースの拡張、ナースコールや放送設備の更新を行っています。今年度はPETおよびSPECT-CTが更新され稼働しております。



救急重症治療、 手術部門について

救急·手術担当 副院長 **瀧 琢有** Takuyu Taki

関西労災病院は高度急性期病院として、救急および 集中治療、手術部においても活発な活動を行っており ます。当院は多くの人的資源を投入した施設であり、阪 神医療圏を中心とする地域医療にとっては欠かせない 医療機関と自負しています。私たちが良質な医療を提 供し続けるためには経営的基盤も良質であることが必 要であり、救急集中治療部門、高度医療の要となる手術 部門は絶えず新陳代謝機能し続ける必要があります。

中央手術部

平成23年に新手術棟が稼働し総手術数は令和2年度には7,945件となりました。しかもda Vinci Surgical Systemに代表される高度な低侵襲手術の割合が増加しつつあります。平成28年には先進のHybrid Operating Roomも整備され、外科内科の垣根を越えた集学的治療が開始されました。平成29年には更に一室が増設され全14室体制となりました。運用面でも看護体制が2交代制となり夜間時間外により迅速に対応できるように努めています。

救急集中治療部門

平成24年から救急専門医が赴任した後、救急車搬送数は急激に増加し、令和2年度は6,275件となりました。循環器、脳神経疾患、腹部外科のみならず多発外傷にも対応が可能となりました。28年度から救急部専任医師が3名、診療看護師が7名とスタッフを増員し、地域救急医療にさらに貢献できるよう努めております。重症患者様の治療を行う集中治療病床は30床となり、集中治療専門医研修施設にも指定されました。今後も地域の急性期高度医療の一翼を担えるよう絶えず努力を重ねたいと思います。



Hybrid Operating Room Allura Clarity FD20 OR (PHILIPS)

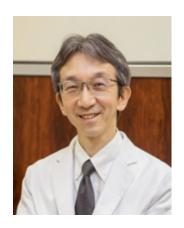


I

Surgical robot da Vinci Xi System (Intuitive Surgical)



Operating Room OPERA System (Dräger)



医療連携と良質な高度医療の さらなる推進

医療連携、情報システム担当 副院長 萩原 秀紀

Hideki Hagiwara

いつも多数の患者さんをご紹介いただきありがとうございます。

医療連携と情報を担当しています。いずれもこの地域 の高度急性期医療を担う病院 として重要な分野です。

医療連携

当院は2009年に地域医療支援病院に指定され、2011年4月に医療連携総合センターを立ち上げ、地域の先生方との医療連携を深めてきました。2020年度は新型コロナウイルス感染症の流行により地域の医療状況は多大な影響を受けましたが、そのような中で地域医療室経由で紹介いただいた患者数は 2020年度も11,037人と減少しておらず、紹介先として当院を選択いただいたことに感謝いたします。当院の診療科の状況から、呼吸器内科関連など十分に対応しかねる領域も存在していますが、これからも積極的な紹介の受け入れと逆紹介を行っていきます。

救急搬送患者、重症患者の増加や高齢化の進行のなかで、在院日数の長期化を防ぎ当院の高度急性期機能を維持するためには、転院や在宅に移行する連携もさらに重要な課題となっています。転院や在宅を調整する退院支援部門の介入患者数も年々増加しており、今後も様々な場面で皆様のご協力をお願いしなければなりませんので、ご支援いただきますようお願いいたします。

今後も医療連携は当院診療の基軸の一つとなり、円滑で「顔のみえる医療連携」のさらなる推進に努めます。 2015年1月から参加した、阪神地区の医療情報ネットワークである「h-Anshin むこねっと」は、地域の多くの先生方にご利用いただいており、医療連携の重要なツールとなっています。

情報

多岐にわたる医療情報の共有と応用は、安全な医療の 提供や医学の進歩に重要な役割を果たします。当院は 2010年5月から電子カルテシステムを導入しており、 医療安全およびチーム医療の推進に貢献すべく、専門家 の協力のもと、現場の意見を取り入れながらシステム 整備に取り組んできました。2017年5月に病院情報 システム(電子カルテ)の更新を行うことで、高度化する 医療に対応するとともに、安全な情報管理の下、さらに 良質な医療の提供に努めています。

また、医療情報を中心とした情報発信は当院にとって 重要な使命のひとつです。コロナ禍で様々な催しが中止、縮小されるなど対面での情報提供が難しくなってき ている中、ウイズコロナ・ポストコロナ時代を見据えて、 ホームページのみならず様々なツールを用いての情報 発信にも取り組んでいく予定です。

これからも当院の診療機能の強化·向上に取り組んで まいりますので、ご指導いただきますよう宜しくお願い いたします。



がん診療の さらなる充実をめざして

診療担当 副院長 村田 幸平 Kohei Murata

当院のがん診療を中心に述べさせていただきます。

昨年からのコロナ禍の中、患者様の受診控えのためか、比較的進行した状態で発見されるがん症例が増えてきている印象があります。コロナ禍においてもがんの発生は待ってくれません。診療所の先生方におかれましては、大変な状況下ではありますが、ぜひがんの早期発見・早期治療のために、患者様のご紹介をお願いいたします。

昨年度も手術室ではロボット(ダヴィンチXi)や腹腔 鏡をはじめとした最新の機器により、多くのがん手術 が行われました。各診療科の項に詳細がありますので ご覧ください。

薬物治療は「化学療法センター」において、腫瘍内科 医をはじめとした専門的スタッフが治療にあたること により、免疫治療薬を含めた最先端の治療を安心して受 けていただくことができます。当院は「がんゲノム医療 連携病院」にも指定されており、「がん遺伝子ゲノム検 査」にもとづいた最適な治療薬が入手できるように なっております。

また、今年度から「治療就労両立支援センター」の所 長も併任させていただくことになり、労災病院の使命 である、「がん治療と仕事の両立支援」に取り組んでま いります。患者様自身が「生きがい」としての仕事を継 続することを希望される場合に、病院としてさまざま な支援をいたします。ご家族や、患者様の職場だけで なく、社会全体でがん患者様を支える文化を醸成する ことに一役買えればと思っております。

皆様のご信頼を得られるようすべての職員が一丸となって努力していく所存です。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



ダヴィンチXi



がんセンター外観



化学療法センター



がんセンター受付



医の倫理を遵守し、 臨床研究を活性化します

倫理担当 副院長 伊藤 公彦 Kimihiko Ito

ご挨拶

みなさま、こんにちは。倫理担当副院長の伊藤でございます。また、当院の倫理委員会、臨床治験倫理審査委員会、利益相反管理委員会の委員長も務めさせていただいております。

医療が日々めざましく進歩する中で、医療倫理の 遵守の重要性はさらに増してきています。

医の倫理の教育

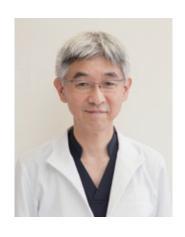
医の倫理と言えば「ヒポクラテスの誓い」が有名で、「医師として、生涯かけて人類への奉仕の為に捧げる、師に対して尊敬と感謝の気持ちを持ち続ける、良心と尊厳をもって医療に従事する、患者の健康を最優先のこととする、患者の秘密を厳守する、同僚の医師を兄弟とみなす、そして力の及ぶ限り医師という職業の名誉と高潔な伝統を守り続けることを誓う」と、医師のあるべき姿が二千年以上前にすでに記されています。

当院では医師だけではなく医療スタッフ全員がこれを基本として、さらに患者の人権、自己決定権の尊重、インフォームド・コンセントを含めて、個々の患者さんに最適な医療を、倫理性を担保しつつ提供しています。

また当院では、標準治療をさらに上回る可能性のある治療を提供し、新たなエビデンスを構築するために、たくさんの臨床研究を行っています。2020年度には、企業治験31件、自主研究310件(前方視的介入研究222件、後方視的研究88件)を実施いたしました。これらの臨床研究を安全に実施するために、全職員を対象に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」などを解説・教育する機会を設けています。

世界の人々のために

医療の進歩は、倫理性を担保した科学的な臨床研究の結果からしか生まれません。個々の患者さんに最善の医療を提供することはもちろんのこと、臨床研究をさらに活性化させます。そして、本当に有意義なデータがたくさん患者のもとに届けられ、「良質な医療を働く人々に、地域の人々に、そして世界の人々のために」という当院の理念を実践できるように、さらに努力いたします。



医療の標準化を 目指して

麻酔·医療機器担当 副院長 上山 博史 Hiroshi Ueyama

2017年4月より副院長を拝命しております。専門は 麻酔科学です。

関西労災病院の1日あたりの新入院患者数は約46名ですが、その半数を超える約33名が私の働く手術室で手術を受けます。入院患者の約半数が手術を受ける病院はそれほどあるものではなく、本院の年間手術件数約8,000件はいくつかの大学病院を上回ります。このような巨大な手術室を効率的かつ安全に運用するためには、業務の標準化が不可欠です。

それでは、業務の標準化とは何でしょうか?例えば、 工業製品の製造工程を改善するために、業務の標準化 は不可欠です。なぜなら標準を定めることにより、はじ めて標準と現実の差が異常と認識され、改善の必要性 が生じるからです。標準化と改善からどのような効果 が得られるのでしょうか?一例をあげると、工場内に 散らばった材料から行き当たりばったりに組み上げら れた製品と、整理整頓された工場で、正しい方法で正し く組み立てられた製品では、当然、品質と不良品数に差 がでます。トヨタ式の生産管理では、標準化と業務改善 により原価を低減させると同時に、生産工程で「品質を 作り込む |ことが謳われています。

この製造業における業務の標準化と改善の意義は、 医療にも当てはめることができます。標準化によって 「正しいこと」を「正しい方法」で「正しく行う」ことにより、質の高い医療が実現すると同時に、不良品の減少、 すなわち医療事故やミスが減少します。このように医療の標準化が医療の質と医療安全に直結することは 10年以上前から言われていますが、現在でも診療や看護の分野でほとんど実現していません。手術でしばしば発生する医療過誤の一つとしてガーゼの体内遺残がありますが、未だにこのような事例が発生するのは、業務の標準化と改善が徹底されていないため、正しい方法と手順でチェックが行われていないことに原因があります。業務の標準化と改善は現場の第一線に立つ医療従事者でないと生み出すことはできません。

こういった状況を鑑み、当院は今後様々な手順を標準化し、作業の改善と標準化した医療の提供を目指す所存です。温かい目でご支援をお願い申し上げます。



新型コロナウィルスと チーム医療

感染·研修教育担当 副院長 和泉 雅章

Masaaki Izumi

このたび2021年4月1日付で副院長を拝命しました。私の専門は腎臓内科・血液浄化法ですが、長らく感染対策と医師臨床研修の委員長を務め、この2領域の仕事もしてまいりました。今年度から医師臨床研修委員長は糖尿病内分泌内科の山本部長に交代しましたが、引き続き感染対策・研修教育担当副院長としてこの2つの分野に力を注いでいきたいと思います。

新型コロナは日本に未曾有の医療危機をもたらし、「医療崩壊」を現実のものとしました。特に変異株は従来株よりも感染性が高く、かつ若年者も感染しやすいなどこれまで以上に注意を要する難敵です。当院は当初COVID-19症例を引き受ける体制はとらず、それ以外の阪神間の救急体制を堅持する方針でしたが、結果的に多数のCOVID-19症例の入院を引き受けざるを得ない事態となり、限られた数ではありますが、コロナ病床を設けて患者を受け入れることとしました。重症救急症例を積極的に受け入れる当院にとってコロナ病床確保は容易なことではなく、厳しい病床運営を強いられております。

私自身は感染症の専門家ではなく、新型コロナへの対応は新たに勉強しながら、また院外の専門家に教わりながらの手探り状態であり、大変苦しいものです。しかし、新型コロナとの戦いで得たものもあります。それはチーム医療の実践を日々体感できることです。当院は林院長の強力なリーダーシップのもと、職員一丸となって新型コロナと戦っております。私も他科の

医師・看護部・検査部・薬剤部・事務局その他院内各部門の職員と、これまで以上に濃密なチーム医療を体験でき、あらためて病院という組織が様々な部門の協力で成り立っていることを実感しています。院外においても、阪神感染対策ネットワーク会議などを通じて、近隣医療機関との情報交換が増え、阪神地区全体で新型コロナと戦う機運が盛り上がっています。これも今までに無かったことです。

ワクチンの普及に大きな期待がかかるとはいえ、 新型コロナウィルス感染は、まだ先が見通せず、当面 苦しい状況が続くと思われます。微力ながら新型コロナ 克服への戦いに尽力させていただく所存ですので、 院内外の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

最後に医師臨床研修に関して述べさせていただきます。地域の医療機関の先生方には、新型コロナで大変な状況の中、当院研修医の地域医療研修に多大なご協力をいただき、深く感謝申し上げます。臨床研修に関して第三者評価を受けることが今後義務付けられるという国の方針を受けて、当院も卒後臨床研修評価機構(JCEP)の今年度受審を予定しております。当院はこれまで臨床能力の高い研修医を養成してきた自負はありますが、それが客観的にどう評価されるのか、楽しみと不安を感じております。これを当院の医師臨床研修の更なるレベルアップにつなげたいと考えております。医師臨床研修に関しても皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。



病院機能の一層の充実、 強化を目指して

事務局長 堤 圭介 Keisuke Tsutsumi

労災病院が目指す医療

労災病院は労働者健康安全機構という厚生労働省が 所管する独立行政法人が設立母体です。

労働者健康安全機構は全国各地の労災病院の運営をはじめ、労災病院の看護師を育成する労災看護専門学校、産業医や職場の安全衛生管理者への研修・相談を行う産業保健総合支援センター、治療と就労の両立支援センター、治療と就労の両立支援センター、治療が関連を確保するため、理学、工学、医学、健康科学等様々な観点から総合のな調査及び研究を行う労働安全衛生総合研究所などを運営しています。その運営を通じて働く方々の病気を予防し、健康を守り、不幸にして罹患・受傷された方へは適切な治療を行い、速やかな職場復帰ができるようお手伝いをすることを目的としています。私どもはこのような働く方々の健康を守る事業を「勤労者医療」とし大きな柱の一つとして位置づけ、日々その実現に努めています。

もう一つ地域医療も大きな柱として担っています。 当院は地域医療支援病院として病診・病病連携を進め、 ご紹介いただいた患者さんに満足いただけるよう努め ているところでございます。 また、地域がん診療連携拠点病院である当院は、阪神間のがん診療の中心病院として、患者さんに適切ながん治療を受けていただけるように「がんセンター」を設置し、数々の最新の放射線治療装置の整備や外来化学療法室の機能強化など、常に診療機能の向上を進めているところでございます。もちろん地域医療は当院のみで行えるものではありません。関労クラブを中心に、関係する医師会、医療福祉施設、行政等の皆様のご理解とご協力があってはじめて地域の方々にとって最適な医療環境が実現するものと考えておりますので、今後とも当院の運営につきまして皆様からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますよう、よろしくお願いします。

令和2年度の運営状況と令和3年度の取組事業

- DPC医療機関 {特定病院群} の維持
- ●地域がん診療連携拠点病院の維持
- ●入退院支援部門による地域医療連携の推進
- ●がんゲノム医療への対応及び推進
- ●特定看護師の研修・育成
- 血管撮影室及び血管撮影装置の増設
- PET-CTの更新



「信頼される看護とは」を常に考え、 追求し、研鑽し、実践できることを 目指します

看護部長 坪井 幸代 Sachiyo Tsuboi

2020年はフローレンス・ナイチンゲール生誕200年のメモリアルイヤーでした。世界各地で記念行事が行われる予定でしたが、残念なことに新型コロナウイルス感染症のパンデミックによりほとんどのイベントが中止となりました。ナイチンゲールはくしくも感染管理の礎を築き「感染制御の母」とも呼ばれていました。私達看護職のバイブルであるナイチンゲールの著書「看護覚え書き」には密を回避し換気の重要性が記されています。このパンデミックの状況の今、「ほら、やっぱり換気は重要でしょ」とナイチンゲールの声が聞こえてくるような気がします。そして、この現状で多くの看護職が改めてナイチンゲールの言葉や教えを胸に看護の力を発揮されていることと思います。

そのような中、昨年度の看護部の取り組みは

1. 地域包括ケアにおける看護連携の強化

退院時に私達が各連携施設へ提供する看護要約が継続看護に繋がっているのかを、多くの地域連携機関の皆様へご協力いただきアンケート調査を実施し検証いたしました。概ね「情報は継続看護に役立っている」のご回答を頂きました。しかし、課題もあり今後も患者さんに効果的な継続看護が実施されるよう評価していきたいと思います。また、「在宅患者訪問看護」として、皮膚・排泄ケア特定認定看護師が訪問看護ステーションの看護師と一緒に患家に訪問し、患者さんや家族等に対して在宅での療養上の指導を行いました。コロナ禍であり、例年より件数は減少致しましたが、私達も在宅看護について学ばせていただくことが多く今後も継続していきたいと思います。

2. 特定行為研修の実践と活用

令和1年度よりスタートした特定行為研修も今年度で

3年目を迎えます。現在までに特定認定看護師7名、特定看護師7名を配置しています。チーム医療のキーパーソンとして医療安全に配慮しつつ、迅速かつ包括的に高度な臨床実践能力を発揮して特定行為を実践しています。今年度も6名が受講しており医療及び看護の質の向上につながることを期待しています。

3. 互いに認め合う組織づくり

「仲間意識・承認・尊重」がモチベーションの向上にとって重要であると考え、日ごろの良いケアや良い取り組みを実践しているスタッフやチーム・部署を紹介する「GOOD CARE NURSE」新聞の発行を開始しました。臨床現場で、一生懸命に真摯に看護に取り組む姿は本当に素晴らしいです。そのことを皆で認め尊重し合うことは職場の活性化につながると信じています。ホームページにも掲載しております。皆様どうぞご覧ください。

【令和3年度 看護部目標】として

- 1. 看護の質の向上
- 2. 品格ある看護専門職としての自律的成長
- 3. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進
- 4. 病院組織運営に貢献
- 5. 災害等健康危機管理体制の強化

当院は、阪神圏域における高度急性期医療を担う病院です。私たち看護部は「生命と生活を大切にし、信頼される看護をすべての人々に」と理念を掲げています。「信頼される看護とは」を常に考え、追求し、研鑚し、実践していきたいと思います。

これからもよろしくお願い申し上げます。